

女性活躍・D&I 推進に向けた社会のマインドチェンジ促進事業運営業務仕様書 (案)

1 委託業務名

女性活躍・D&I 推進に向けた社会のマインドチェンジ促進事業運営業務

2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月21日まで

3 事業の目的

経営層に若者（主に大学生）の意識や視点を提示し、女性活躍やD&I経営に取り組むよう意識変革を促す。

4 事業の目標

女性活躍・D&I経営に向けた取組に着手（拡充）する県内企業を30社増やす。

5 委託業務の内容

(1) プロジェクトチーム会議の開催・運営

① ねらい

本事業に若者の意見を反映させるため、有識者やファシリテーターとともに若者が事業の企画を検討するプロジェクトチーム会議を開催する。

② 具体的な取組

ア) プロジェクトチーム会議

○ 概要

構成員 県内の大学（院）・専門学校等で学ぶ若者（10～15名程度）
チーム会議の監修を行う有識者1名（県が指定する大学教授級の者）

会議の進行を行うファシリテーター1名

実施回数 7回程度（後述の事業の前後での実施を想定）

選定方法 若者は、県と連携して県内の大学等を通じて募集

開催場所 原則としてオンラインではなく、構成員が集合可能な場所を確保すること

○ 運営に関する留意点

・受託事業者は、プロジェクトチーム会議の開催に係る経費（謝金、旅費、会場費、消耗品費等）を支出すること。

- ・謝金、旅費は、有識者、ファシリテーター、学生のいずれに対しても支払うこと。
- ・受託事業者は、有識者やファシリテーターに確認のうえ、構成員が参加可能な日程調整・連絡を行うこと。(ただし、有識者の毎回出席は不要)
- ・若者が女性活躍や D&I 経営について学ぶための時間を適宜設定すること。(第1回目は必須とする)
- ・会議の開催方法については対面を基本とするが、会議の内容やメンバーの参加状況に応じて、オンライン開催も可とする。(オンライン開催に係る準備・手配等については受託事業者において対応すること)

イ) SNS でつながる若者グループとの連携

○ 概要

- ・アのプロジェクトチーム会議とは別に、SNS でつながる若者(100名程度)のグループを構成し、プロジェクトチームに対するアイデア提供や当事業に関する情報拡散、後述の(2)意識調査への協力を依頼する。

○ 運営に関する留意点

- ・メンバーはアのプロジェクトチーム会議の若者を經由して募集することを想定。
- ・若者グループのうち、意識調査の回答など年間を通じて事業に協力した者に対し、県から謝礼として図書カードネットギフトを送付する。
- ・このため、意識調査の回答フォームにメールアドレス入力欄を設けるなどして、若者グループの連絡先リストを作成し、県へ提出すること。

(2) 意識調査の実施

① ねらい

若者の就業観や女性活躍・D&I 経営に関する期待、企業経営者が考える女性活躍・D&I 経営に取り組む上での課題や問題意識等を把握する。

② 具体的な取組

ア) 意識調査の調査項目の検討

- ・受託事業者は、若者、経営者を対象にした意識調査の調査項目を作成すること。

イ) 意識調査の実施

- ・受託事業者は、若者、経営者を対象にインターネットでの意識調査を実施すること。

- ・調査対象者 県内の若者及び経営者（各 100 名程度）
- ・調査対象者の若者は、（１）イの構成員とする。
- ・調査対象者の経営者については、受託事業者において開拓を行い、回答を依頼すること。

ウ) 調査結果の集計、分析

- ・意識調査の結果をとりまとめ、分析を行い、プロジェクトチーム会議での議論や、動画制作の素材として活用する。

(3) 企業の取組取材・紹介動画の制作・配信

① ねらい

企業経営者に対し、先進事例を広く発信し、企業の女性活躍・D&I 経営に関する取組を促進する。

② 具体的な取組

ア) 企業の取材

- ・D&I 経営に取り組む県内企業（主に中小企業）の考えや優良な取組をプロジェクトチームの学生が取材する。
- ・取材対象企業は5社以上とする。
- ・取材対象企業は、プロジェクトチーム会議の中で、若者の意見を踏まえ、選定する。
- ・受託事業者はプロジェクトチームに対し、様々な業種や取組内容を提示できるよう、候補となる企業の情報を幅広く収集する。

イ) 紹介動画の制作

- ・取材対象企業の取組や経営者の考え方を紹介する動画を5本程度制作する。
- ・動画の時間は各10分程度とする。
- ・動画の制作は、企業への取材動画を中心に構成すること。
- ・動画にはテロップの追加やMA等の編集を加えて制作するものとする。

ウ) 紹介動画の配信

- ・県のポータルサイトに掲載するため、受託事業者は、配信可能な形式で県にデータを納品するものとする。
- ・配信作業については、県にて実施する。(YouTubeなどインターネットで配信予定)

(4) 若者の意見を発信する動画の制作・配信

① ねらい

企業経営者に対し、若者からのメッセージを発信し、女性活躍・D&I 経営に取り組むよう意識変革を促す。

② 具体的な取組

ア) 動画の制作

- ・(1)～(3)の取組を踏まえ、若者からの提言(メッセージ)を発信するための動画を制作する。
- ・動画の時間は20分程度とする。

[動画の構成例]

- ①女性活躍推進・D&I 経営が求められる社会的背景、企業活動への影響
(若者や経営者に対する意識調査結果も活用のこと)
- ②若者が取材対象企業から学んだこと
- ③若者から経営者に向けた提言(メッセージ)の発信

[出演者等の手配]

- ・プロジェクトチームの若者や進行役となる司会者など動画制作に必要な出演者、会場、設備等を手配すること。
- ・1～3分程度のダイジェスト版動画(ショート動画)を制作すること。

イ) 紹介動画の配信

- ・県のポータルサイトに掲載するため、受託事業者は、配信可能な形式で県にデータを納品するものとする。
- ・配信作業については、県にて実施する。(YouTubeなどインターネットで配信予定)

(5) 「アンコンシャスバイアス チェックリスト」の制作

① ねらい

アンコンシャス・バイアスやその影響によるリスクについて、経営者の気づきを促すチェックリストを制作する。

② 具体的な取組

ア) チェックリストの企画

- ・アンコンシャス・バイアスについて企業の人事やマネジメントの場面で起きがちな事象やその影響による経営リスク※を自己診断できるチェックリストを企画する。

※固定的性別役割分担意識による言動により社員のモチベーション低下

や離職率の増加を招く 等

イ) WEB 版チェックリストの制作

- ・ア) で企画したチェックリストをもとに、WEB 版を制作する。
- ・チェックした項目に応じて、予想されるリスクや、リスクを回避・軽減する予防策が表示されるページに遷移するように設計すること。
- ・WEB 版チェックリストは、次のサイトに掲載する。

【福岡県女性の活躍推進ポータルサイト】

<https://joseikatsuyakuoentai.pref.fukuoka.jp/>

- ・ポータルサイトへの掲載作業、ページのコーディングは県ポータルサイトの委託事業者にて実施するため、掲載する情報（文字、表、イラスト等）とページ遷移の条件、関係性を示す資料（データ）を作成し、県に提供すること。

ウ) リーフレットの制作

- ・イ) の WEB 版チェックリストを周知するためのリーフレットを制作する。
- ・リーフレットは、以下の要件を満たすものとする。

規格 A 3 版、両面カラー、2 つ折り

数量 2,000 部

- 内容
- ・簡易版のチェックシートを掲載し、WEB サイトに掲載するチェックシートへの誘導を図る
 - ・WEB サイトの二次元バーコードを掲載する

6 企画提案内容

提案者は、以下の内容を踏まえ、「5 委託業務の内容」を満たした企画を提案すること。

(1) プロジェクトチーム会議の開催・運営

① 運営方法

- ・ファシリテーターの候補者、会議の開催場所について提案すること
- ・会議を円滑にするための工夫があれば、提案すること
- ・SNS でつながる若者グループとの連携を活性化させるための工夫があれば、提案すること。

(2) 意識調査の実施

① 調査項目

若者、経営者毎におおよその項目数や項目（設問）例を提案すること

② 実施方法

- ・調査を円滑に実施するための工夫や条件について提案すること
- ・回答者（経営者）の確保について効果的な方法があれば提案すること

③ 調査結果の活用

調査結果を5（4）の動画内でどのように紹介するか、活用イメージがあれば、提案すること

（3）企業の取組取材・紹介動画の制作・配信

① 取材対象企業の候補

想定している企業や取組事例があれば、提案すること

② 紹介動画の構成

動画の構成や工夫点について提案すること

（4）若者の意見を発信する動画の制作・配信

① 動画の制作

- ・動画の構成や視聴を促す工夫点等を提案すること
- ・ダイジェスト版動画についても構成を提案すること

② 動画の配信

配信は県にて行うが、閲覧回数を増やす工夫点があれば、提案すること

（5）「アンコンシャスバイアス チェックリスト」の制作

① チェックリストの制作

- ・チェックリストの作成方針及びおおよその項目（質問）数を提案すること
- ・チェックリストの項目（質問）例を提示すること

② WEB版チェックリストの制作

- ・自己診断を促す工夫があれば、提案すること
- ・チェックリストの実装にあたり、県のポータルサイトに機能の追加が必要な場合は提案すること

【参考：県ポータルサイト内での既存のチェックシートのページ】

<https://joseikatsuyakuontai.pref.fukuoka.jp/fivetasks/>

③ リーフレットの制作

- ・経営者に手にとってもらいやすい工夫やWEBサイトへの誘導を促す工夫

があれば、提案すること

(6) 全体スケジュールの提案

- ・プロジェクトチーム会議の各回の開催時期と主な検討内容(案)について具体的に提案すること
- ・意識調査の実施時期や動画及びチェックリスト等の制作工程については、プロジェクトチーム会議と連動する形で具体的に提案すること

(7) 自由提案

- ・目的に沿った内容で、独自の企画があれば提案すること
- ・業務実施に協力を得られる関係団体等があれば、団体の概要や協力の内容を記載すること

7 その他提案書記載事項

(1) 業務遂行の運営管理

- ・業務全体の運営管理、業務実施体制(スタッフの業務分担、業務実施スケジュール)について、具体的に記載してください。
- ・個人情報保護に関する取組(個人情報の管理方法、プライバシーマークの取得状況等)について、具体的に記載してください。

(2) 実績

- ・当業務類似の事業等を企画・実施した実績があれば記載してください(特に国又は地方公共団体の業務受託実績)。

(3) その他

- ・その他、業務を受託するにあたってのセールスポイントがあれば、具体的に記載してください。

8 納品物

- ・業務期間中、県が求める時期に、5(1)②イの若者の協力者リストを提出すること。
- ・業務終了後は、下記①～④を作成し、精算書を添付のうえ提出すること。
 - ① 制作した動画データ各種(YouTubeに掲載できる形式)
 - ② アンケート集計結果(WordまたはExcel)
 - ③ 写真データ(JPEG形式、プロジェクトチームの様子等)
 - ④ 報告書(電子データも納品すること)

9 業務を遂行する上で必要な事務

- (1) 受託者は契約後、速やかに業務終了までの工程表を作成し、提出すること。
- (2) 企画検討、連絡調整のため、随時、県と打合せを行うこと。事業の進捗状況、計画等について、適宜、県に報告を行うこと。
- (3) 業務の遂行に関し、事業に必要な能力と経験を有する業務責任者を定め、必要な人員を配置し、事業の企画・広報・運営に関して、経済団体、市町村、NPO等と連携しながら、積極的に行うこと。
- (4) 本事業に関して作成した文書類の著作権（第三者があらかじめ著作権を保有している絵、図、写真等を除く）は、福岡県に属するものとする。
- (5) 業務終了後、業務完了報告書を作成し、精算書を添付のうえ提出すること。
- (6) 委託料の支出内容について、帳簿や証拠書類を整備し、業務完了年度から起算して5年間保管すること。
- (7) 国及び県が実施する調査等に協力すること。

10 その他

- (1) 当業務実施にあたって必要な費用は受託者が負担すること。
- (2) 当業務の遂行上知り得た情報を県の了解を得ずに他者へ提供してはならない。